

MONTHLY

世界の視点で情報を発信する総合誌

2015
8
AUGUST

KōRON

発行・株式会社財界通信社 平成27年8月1日発行 毎月1回1日発行 第48巻8号 昭和47年11月10日第三種郵便物認可



選ばれ続ける企業グループに
大阪ガス 本荘武宏社長

月刊公論



長尾和宏
(ながお かずひろ)
医療法人社団裕和会理事長、
長尾クリニック院長

1984年 東京医科大学卒業、大阪大学
第二内科入局、
1991年 医学博士（大阪大学）授与
1995年 兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業。現在に至る。
日本慢性期医療協会理事、日本ホスピス在宅ケア研究会理事、日本尊厳死協会副理事長、全国在宅療養支援診療所連絡会理事、関西国際大学客員教授、東京医科大学客員教授（高齢総合医学講座）

【医学博士】
日本消化器病学会専門医、日本消化器病学会専門医、指導医、日本在宅医学会専門医、日本禁煙学会専門医、日本内科学会専門医、日本労働衛生コンサルタント
【著書】
『平穂死・10の条件』（ブックマン社）、
『抗がん剤・10のやめどき』（ブックマン社）
『胃ろうといふ選択』（ブックマン社）
『がんの花効道』（セブン＆アイ出版）
『抗がん剤が効く人、効かない人』（PHP研究所）
『大病院信仰のかない人』（PHP研究所）
【医学書】
『スエバ一冊合医叢書・全10巻の総編集』（中山書店）第一巻「在宅医療のすべて」、第二巻「認知症医療」など多数。

どうする多 ジエネリック

くとも何ひとつ変わらなかつたことを知つてゐる。そろそろ放棄する年代かと思ひ始めてゐる。

一方、日本医師会は開業医に“かかりつけ医”制度を推進している。私は正しい方向性だと思う。だから「大病院信仰、どこまで続けますか？」（主婦の友社）という本を書き、かかりつけ医の啓発を行つてゐるが、現状はまだまだであろう。日本国民の病院信仰は、マスコミが高度医療を成功させるスーパー名医ばかりを描く限りそつ簡単には変わらないだろう。また“かかりつけ医”と言つても、たとえば“緩和ケア”的技術はさまざまだろう。常々、「緩和ケアはがん、アは地域にある」、「緩和ケアはがん、

剤投与への処方箋 推進よりも優先する課題

医学博士 長尾 和宏

の数だけ薬の種類が増えることは、ある意味、必然かもしれない。お薬好きな国民性もあるだろう。しかし、余命1ヶ月という紹介状を持つて自宅に帰つてくる末期がん患者さんの投薬数が10種類を超えていると、松田優作ではないが「なんじやこりやー！」と叫びたくなる時がある。ご飯さえもまともに食べられないような人が、どうやって10種類もの薬を飲むのか？、ゆつくり老衰に陥りつある高齢者に在宅医療で接しても、同様な想いになる。「多剤投与」という素朴な疑問に、医療界は処方箋を切れないまま超高齢社会は進行

非がんを問わない」と言つてゐるが、全国各地のかかりつけ医がそれを担当には、もう少し時間がかかりそうだ。さて今回の話題である「多剤投与」問題は、「かかりつけ医」の課題であろう。歳をとり、要介護状態になればお薬の処方を一元化する方向にすれば解決するはずだ。しかし、「かかりつけ医制度」を国民に理解してもらうのは容易ではない。特に病院と併診している間は、減薬などできない。もし勝手に減薬してなにか事故が起これば訴訟リスクを負う。」かかりつけ薬局制度」も謳われているが薬剤師さんが勝手に減薬することはあり得ない。患者さんに減薬についてアドバイスをする程度であろう。現在のお薬手帳と健康保険証を1枚のカードにすれば、多剤投与対策になるのではないか。昨年、台湾の開業医を訪問する機会があつたが実際にICカード化が実現していた。やろうと思えば、すぐにでもできることを知つた。

昨年末、多剤投与をテーマにした「その症状、もしかして薬のせい？」（セブン＆アイ出版）という本を出した。ジエネリック誘導も大切だが、多剤投与対策にもつと本腰を入れるべきであることを書いた。前者はお金の問題であるが、後者はそれに加えて人間の尊厳に関わるものであり本質的な課題であると思う。患者さんもできるだけ、「かかりつけ医」と「かかりつけ薬局」をもち、そこで多剤投与の実態から一段一段降りていくべきだろう。多剤投与への処方箋は誰が切るのか？、そろそろ国民と医療界が真剣に議論すべき時にきた。

歳をとむほどお薬が増えの現実

人間は本来、歳をとり人生の終わりが近づくほど飲むべきお薬の数は減るはずである。しかし、現実には処方されるお薬の量は増えてくる。なぜだろうか。それは歳を取るほど病気の数が増えるからだ。これは古そしてフリーアクセスをウリとする日本 국민皆保険制度下では、歳をとるということは診察券の枚数が増えることになる。お世話をなる専門医の数が増えることとなる。専門医の数だけ薬の種類が増えることは、好きな国民性もあるだろう。しかし、余命1ヶ月という紹介状を持つて自宅に帰つてくる末期がん患者さんの投薬数が10種類を超えていると、松田優作ではないが「なんじやこりやー！」と叫びたくなる時がある。ご飯さえもまともに食べられないような人が、どうやって10種類もの薬を飲むのか？、ゆつくり老衰に陥りつある高齢者に在宅医療で接しても、同様な想いになる。「多剤投与」という素朴な疑問に、医療界は処方箋を切れないまま超高齢社会は進行

している。

医学の専門分化が進みその恩恵に預かる患者さんは確かに増えた。○専門医だけではなく、○○専門看護師も続々と誕生し多くの学会や研究会も生まれた。各医学会は「診療ガイドライン」を発表し年々更新している。それぞれのガイドラインに従つて投薬をするが、ひとつの病気にひとつのお薬とは限らない。たとえば、血液サラサラの低用量アスピリンを投与する際には必ず胃酸分泌抑制剤も併用することが通常だ。なぜなら低用量アスピリンの副作用でもし胃潰瘍ができたら、患者さんや家族が文句を言われたり最悪の場合訴えられるかもしれない。だから医師は、その時代時代の診療ガイドラインから外れた処方はしにくい。多くの医師の脳裏にあるのは「訴訟恐怖」であることを多くの患者さんは知らない。訴訟恐怖があるので病院ではあれだけ多くの書類にサインをさせられ、お薬の種類もどんどん増えていく。

当然、お薬の種類だけ相互作用の組みあわせが増える。10種類を超えると組みあわせの数は天文學的数字になり誰も把握できない。まったく未知の相互作用がおきるかもしれない。またいまいや転倒・骨折のリスク、そして認知症リスクが増大することが明らかになっている。東京大学の秋下雅弘教授は「薬は5種類まで」（PHP研究所）という本を書かれているが、私もその通りであると強く賛同する。昨今、マスコミでよく取り上げられている「残薬問題」は、あくまで「結果」であり、問題の根本は多剤投与にあると認識している。

かかつけとかかつけ薬局で減薬を

私自身は、学生時代から「なんでも屋」を目指し30数年が過ぎた。とはいえた病院で医学研究もかじつたし専門医の試験も受けてきた。そして最近は、「なんでも屋」までが「専門医」として扱われる時代となり驚いている。「総合診療専門医」と言われてもピンとこないので、「なんでも屋」の専門医資格を持たないなんでも屋を目指している。というのも50歳を超えると専門医資格の維持が難しい。学会に行く時間や気力が低下していく。そしてなにより専門医資格を持つても持つていな

になり誰も把握できない。まったく未知の相互作用がおきるかもしれない。またいまいや転倒・骨折のリスク、そして認知症リスクが増大する